
平成27年第5回玖珠町議会定例会会議録(第1号)

平成27年12月4日(金)

1. 議事日程第1号

平成27年12月4日(金) 午前10時開議(開会)

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定(議会運営委員長報告)
 - 第 3 議長の諸般の報告
 - 第 4 議案の上程(議案第79号から議案第94号)
 - 第 5 町長の諸般の報告並びに提案理由の説明
 - 第 6 請願並びに陳情の上程(陳情2件)
 - 第 7 陳情の取下げについて(陳情第1号)
 - 第 8 委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑
 - 第 9 質疑・討論・採決(議案第79号)
-

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
 - 日程第 2 会期の決定(議会運営委員長報告)
 - 日程第 3 議長の諸般の報告
 - 日程第 4 議案の上程(議案第79号から議案第94号)
 - 日程第 5 町長の諸般の報告並びに提案理由の説明
 - 日程第 6 請願並びに陳情の上程(陳情2件)
 - 日程第 7 陳情の取下げについて(陳情第1号)
 - 日程第 8 委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑
 - 日程第 9 質疑・討論・採決(議案第79号)
-

出席議員(14名)

1 番 松 下 善 法

2 番 大 野 元 秀

3 番	小 幡 幸 範	4 番	松 本 真由美
5 番	中 尾 拓	6 番	中 川 英 則
7 番	廣 澤 俊 幸	8 番	宿 利 忠 明
9 番	石 井 龍 文	10番	河 野 博 文
11番	高 田 修 治	12番	藤 本 勝 美
13番	繁 田 弘 司	14番	秦 時 雄

欠席議員（なし）

職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局 長 帆 足 浩 一 議事係 長 小 野 英 一

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	朝 倉 浩 平	副 町 長	小 幡 岳 久
教 育 長	秋 吉 徹 成	総 務 課 長	麻 生 太 一
まちづくり 推 進 課 長	穴 本 芳 雄	総合戦略室長	衛 藤 正
環境防災課長兼 基地対策室長	藤 林 民 也	税 務 課 長	石 井 信 彦
福祉保健課長	江 藤 幸 徳	住 民 課 長	衛 藤 善 生
建設水道課長	梅 木 良 政	農林業振興課長兼 農業委員会 事 務 局 長	湯 浅 詩 朗
商工観光振興 課 長	村 木 賢 二	会計管理者兼 会 計 課 長	本 松 豊 美
教育総務課長兼 新中学校開校 推 進 室 長	長 尾 孝 宏	学校教育課長	佐 藤 貴 司
社会教育課長兼 中央公民館長兼 わらべの館館長	渡 辺 克 之	監 査 委 員	河 野 好 美
行 政 係 長	和 田 育 男		

上 程 議 案

議案第79号 専決処分の承認を求めることについて（その11）

損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について

議案第80号 玖珠町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に
基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について

議案第81号	玖珠町農業委員会の委員の定数に関する条例の制定について
議案第82号	玖珠町農業委員会の農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について
議案第83号	玖珠町非常勤特別職の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
議案第84号	玖珠町過疎地域自立促進計画の一部変更について
議案第85号	玖珠町税条例等の一部改正について
議案第86号	玖珠町水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
議案第87号	玖珠町水道事業給水条例の一部改正について
議案第88号	玖珠町簡易水道事業条例の一部改正について
議案第89号	平成27年度玖珠町一般会計補正予算（第4号）
議案第90号	平成27年度玖珠町簡易水道特別会計補正予算（第1号）
議案第91号	平成27年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
議案第92号	平成27年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
議案第93号	平成27年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
議案第94号	平成27年度玖珠町水道事業会計補正予算（第1号）

午前10時00分開議（開会）

○議長（秦 時雄君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いします。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるかマナーモードに設定されますよう、ご協力願います。

本日の会議に欠席の届け出が提出されておりますので、報告いたします。

執行部につきましては、山本人権同和啓発センター所長、公務のため欠席の届けが提出されております。

ただいまの出席議員は14名です。

会議の定足数に達しております。

地方自治法第113条の規定により、平成27年第5回玖珠町議会定例会は成立しました。

よって、ここに本定例会の開会を宣言し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（秦 時雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により議長において

4番 松本 真由美 君

10番 河野 博文 君

の2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（秦 時雄君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会委員長に委員会協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長河野博文君。

○議会運営委員長（河野博文君） 皆さん、おはようございます。議会運営委員会の協議結果についてご報告いたします。

平成27年第5回玖珠町議会定例会の開会に当たり、去る11月27日に議会運営委員会を開催いたしました。今期定例会に上程されます議案につきまして、執行部の出席を求め、概略の説明をいただき、会期日程並びに議案と8月27日以降に受理した請願・陳情の取り扱いについて慎重に協議を行いました。

会期日程につきましては、お手元にあらかじめ配付してあります日程表のとおり、本日12月4日から12月18日までの15日間としたいと思います。

今期定例会に上程されます議案は、専決処分の承認を求める案件1件、条例の制定案件3件、条例の一部改正案件5件、過疎地域自立促進計画の一部変更案件1件、平成27年度一般会計補正予算案件1件、平成27年度特別会計補正予算案件4件、水道事業会計補正予算案件1件の16議案であります。また、本議会に陳情2件及び陳情の取り下げ1件が提出されております。

なお、議案第79号は専決処分を求める案件であります。性格上、委員会付託を省略し、本日の日程の中で質疑、討論、採決をお願いしたいと思います。

次に、本定例会の一般質問者は4名であります。一般質問は、14日の1日間の日程で行いたいと思います。

また、会期中に追加議案として訴訟上の和解案件1件、損害賠償の額の決定案件1件、条例の一部改正案件2件、一般会計補正予算案件1件の5議案の上程が予定されている旨の報告を受けております。

何とぞ、本定例会の慎重なるご審議と議会運営に格段のご協力を承りますようお願い申し上げて、議会運営委員会の報告を終わります。

以上です。

○議長（秦 時雄君） お諮りします。

ただいま、議会運営委員長より委員会協議の結果について報告がありましたが、今期定例会の会期は本日12月4日から12月18日までの15日間といたしたいと思いますが、これに異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 時雄君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日12月4日から12月18日までの15日間と決定いたしました。

日程第3 議長の諸般の報告

○議長（秦 時雄君） 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

去る10月13日に大分県議会議長と市町村議会議長との意見交換会が大分市で開催され、各市町村が抱える課題や取り組み、現状について情報交換を行い、有意義な意見交換となりました。

11月5日には、大分県町村議会議長会による研修会が当町で開催され、久留島武彦研究所所長、金成妍氏による「童話の里くすが育んだ久留島武彦」と題して講演があり、その後、旧豊後森機関庫などの行政視察や4町村の議員と意見交換会を行うなど有意義な研修会となりました。

11月10日には、「地方創生の実現をめざして」をテーマに、第59回町村議会議長全国大会がNHKホールにおいて開催されました。真の分権型社会の実現を期待と地方創生の実現を目指す宣言を採択し、あわせて地方創生の推進や少子高齢化対策の推進及び社会福祉対策の強化などの17項目の決議と、6項目の特別決議、25項目の要望などを採択いたしました。

11月13日には、日田玖珠議長会議員研修会・交流会が日田市にて行われ、山梨大学法学部大学院研究科長江藤俊昭氏による「『これからの議会改革と地方創生の取組について』—『住民自治の根幹』としての議会を作動させる—」と題して講演があり、その後、3市町の議員との意見交換会を行うなど、有意義な研修となりました。

11月16日には、正副議長で関東くす・このえ郡人会に出席をし、旧交を温めるとともに、故郷にますますのご支援をお願いしてまいりました。

以上で議長の諸般の報告を終わります。

日程第4 議案の上程（議案第79号から議案第94号）

○議長（秦 時雄君） 日程第4、議案の上程を行います。

今期定例会に提出されました議案第79号から議案第94号までの16議案について、一括上程したいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 時雄君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会に提出されました議案第79号から議案第94号までの議案につきましては、一括

上程することに決定いたしました。

ここで、麻生総務課長より発言の申し出がありましたので、これを許します。

麻生総務課長。

○総務課長（麻生太一君） おはようございます。

大変申しわけございませんけれども、私のほうから議案の訂正を1件お願いいたしたいと思います。恐れ入りますが、お手元の議案集2ページをご覧ください。

玖珠町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定についてでございます。

その中に第2条第3号、括弧で3と書いてあるものでございますけれども、こちらのほうに「個人番号法」という記載がございますけれども、これにつきましては「個人番号」の誤りでございます。

「法」の1字を削除をお願いいたしたいと思います。ご迷惑おかけしますけれども、よろしく願いいたします。

日程第5 町長の諸般の報告並びに提案理由の説明

○議長（秦 時雄君） 日程第5、町長に諸般の報告並びに提案理由の説明を求めます。

朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） おはようございます。

平成27年第5回玖珠町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、ご多用中にもかかわらず、ご参集賜り、まことにありがとうございます。

本年も残すところ1カ月足らずとなり、12月の声を聞くとともに一気に冬らしくなり、冷え込みが厳しくなったように感じられます。

今年を簡単に振り返ってみますと、4月には統一地方選挙が行われ、町議会の皆様におかれましては、定数削減という状況の中、厳しい選挙戦を経て新しい議会構成を確立されました。引き続き、玖珠町政発展のためにお力添えをお願いするところでございます。

国の経済情勢につきましては、株価など経済指標に比べ、実体経済としての景気回復が顕著なものになっておらず、一部大企業の業績向上は見られるものの、地方経済への波及までには至っておりません。国の財政につきましても、税収の増はあるものの、依然として国債依存体質は改善されていません。国の来年度予算も、国会開会が年明けに見込まれることから、いまだ審議に入れない状況が続いています。

今後の日本の農業などに大きくかわるTPP、環太平洋戦略的経済連携協定につきましても、関係国間による一定の合意はなされましたが、詳細や今後の影響については明らかにされておらず、来年度予算案とあわせて年明けの国会論争の焦点の一つになると思われまます。

これからも厳しい経済情勢が続くと思われまます、年明けから本格的に明らかになるであろう国の

補正予算や来年度当初予算、あるいは経済動向などを注視しながら、今後の町政運営に力を注いでまいりたいと考えております。

それでは、さきの9月定例会以降の町政諸般の報告と、議案の提案理由をご説明申し上げます。議員各位のご理解とご協力をお願いする次第でございます。

最初に、玖珠町まち・ひと・しごと創生総合戦略についてご報告申し上げます。

これまで議員の皆様とも協議を行い、また、ご報告してまいりました玖珠町版の総合戦略及び中・長期人口ビジョンを10月末に策定いたしました。今後も町民の皆様にも周知を図っていくとともに、PDCAサイクルを実行し、特に、C、チェック（検証）と、A、アクション（改善）を毎年度行い、玖珠町の人口減少カーブをできるだけ緩やかにするように努め、持続可能なまちづくりに取り組んでいく所存でございます。

次に、デスティネーションキャンペーンの終了についてご報告申し上げます。

キャンペーン期間中には、県外からの団体バスや家族連れなど多くの観光客を迎え入れることができました。特に、国の登録有形文化財・森城下町の酢屋さんの母屋、酒蔵におきまして、8月22日から10月末まで、山口怜子氏のパッチワーク・キルト展を開催し、すばらしいパッチワーク・キルトが織りなす世界を多くの方々に鑑賞していただき、来訪者数は6,490名を数えました。また、このキャンペーンは終了いたしました。蒸気機関車の移設や豊後森機関庫ミュージアムのオープンで、現在、豊後森機関庫公園には、連日、多くの見学者、旅行者に訪れていただいているところでございます。

豊後森機関庫ミュージアムにつきましては、かねてより鉄道の歴史を学ぶことのできる施設として整備中でありましたが、11月8日、議員の皆様を初め、水戸岡鋭治氏、小林JR九州大分支社長のご臨席のもと、オープニングセレモニーをとり行いました。地域経済にインパクトを与える施設として、大いに期待しているところでございます。

新中学校の開校に向けた取り組みの経過を申し上げます。

9月から10月にかけて、新中学校大規模改修に関して、地域住民の皆様を対象とした説明会をそれぞれ町内6カ所で行い、施設の整備方針などについて、おおむねご理解をいただいたと考えております。

新中学校で活用する旧森高校の校舎・校地につきましては、9月議会で財産の取得についての議決をいただき、本契約を締結、その後、10月9日に売買代金を支払い、正式に本町の財産として取得いたしました。

新中学校のソフト面につきましては、新中学校開校推進協議会及び開校準備部会において協議を進めており、新中学校の基本コンセプトは、「夢（ゆめ）・絆（きずな）・志（こころざし）をともに育む学校」、スクールカラーは星空の町・青空の町の玖珠の澄んだ空の色をイメージし、群青と定め、年度内に校名の募集や制服デザイン案の選定を進めることとしております。

玖珠町の小中学校の歴史を見ますと、小学校は130年の歴史があります。明治5年にできております。新中学校は、今後玖珠町に残る唯一の中学校になると思います。100年後、200年後にも玖珠町の

住民の皆様に誇れるような中学校の基礎づくりをつくらなければいけないというふうに考えております。

また、ハード面につきましては、本年度は基本設計に取り組む中で、教職員や保護者の皆様から寄せられたご意見を参考としながら施設部会での協議を進めることになっており、平成31年4月の新中学校開校に向けた取り組みを今後もさらに進めてまいります。

次に、8月30日にスタートいたしました健康ウォーク推進事業についてでございますが、開始から3カ月となる11月末の時点で登録者が700人を超えている状況になりました。来年度末までに6,000人の登録を目標にしておりますので、ようやく1割を超えたところでございますが、登録された方々から健康を意識するようになった、毎日、楽しく運動をするようになったという声が届いており、今後も、健康ウォークの輪を広げてまいりたいと思っております。議員各位におかれましても、引き続き、新規登録に向けた呼びかけのご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、ふるさと納税についてご報告申し上げます。

ふるさと納税に対する返礼品の拡充につきましては、9月定例会にてご報告申し上げましたが、その後についてのご報告を申し上げます。

4月から8月の5カ月間は計30件、59万5,000円の寄附でございましたが、ふるさと納税に特化したインターネットサイトへの登録と、返礼品を拡充した9月には、一月のみで94件、155万円、10月には、102件、233万円、11月には、133件、259万円でございました。今年度4月から11月までの合計は、359件、706万5,000円となっており、昨年度合計は43件で150万5,000円でございましたので、11月末時点での件数は昨年度の約8.3倍、金額では約4.7倍となっており、新制度となった9月一月のみでも昨年1年分を上回るという高反響を呼んでおります。来月からは、さらに多くのふるさと納税を目指し、「おおいた豊後くす牛」の名での返礼品を新たに提供する運びとなりました。引き続き努力を続けてまいりたいと考えております。

続きまして、畜産関係のご報告を申し上げます。

第76回大分県畜産共進会でございますが、まず、肉牛の部が豊後大野市で10月3日に開催され、県内各地から選出された肥育牛50頭の枝肉重量、脂肪交雑などを基準に審査が行われた結果、山下・中塚の有限会社グリーンストック八幡が出品した、黒毛和種去勢の桜号が最高ランクのA5の12に格付けされ、見事グランドチャンピオンに輝きました。特筆すべきことは、母牛も種牛も県の保有、所有でございますけれども、玖珠町で生まれた牛でございます。

また、10月24日、別府市で開催されました肉用牛の部・繁殖雌牛では、県内各地から選出された繁殖雌牛67頭が集まり、体型、容姿、改良技術などを基準に審査され、山浦・第1大原野の相良さんが出品したみらい3、てるみ、いとひめ5がグランドチャンピオンに輝きました。その結果、本年度の県共進会では、玖珠町がグランドチャンピオンのダブル受賞となり、玖珠郡では36年ぶりの快挙を達成いたしました。

次に、北海道安平町で開催されました第14回全日本ホルスタイン共進会につきまして、ご報告申し

上げます。

玖珠町からは、山下・中ノ原の重見さんが、大分県代表として経産牛と未經産牛の2頭を出品し、経産牛の第10部におきましては1等賞の7席となり、全国の舞台で活躍されました。重見さんにおかれましては、出発の10月15日から14日間にわたる大会への参加であり、ご家族の皆様を初め、大変お疲れさまでございました。感謝申し上げます。

いずれの大会におきましても、優秀な成績を残すことができ、出場された皆様方はもとより、予選会から出品していただきました生産者の皆様方の日ごろの飼養管理のご苦労に敬意を表し、また、会場に出向いていただき、応援いただきました議員各位並びに町民の皆様にお礼を申し上げますとともに、関係機関の皆様方のご協力に感謝を申し上げます。

なお、玖珠町畜産振興のため、全共などの全国大会につながる生産者の積極的な取り組みに期待し、名牛の里づくりを、生産者、JA玖珠九重等と協力し、なお一層、進めてまいりたいと考えております。どうぞよろしく願い申し上げます。

これ以降の報告事項につきましては、時系列によってご報告させていただきます。

本年もスポーツの秋・文化の秋といたしまして多くの行事が開催されました。

10月4日には、スポーツ技術の向上とあわせ、町民の親睦と融和を目的に、玖珠町総合運動公園をメイン会場として、第56回玖珠町民体育大会が開催され、多くの町民の皆様の参加をいただいたところでございます。それぞれの支部でお世話をいただきました役員の方々に感謝を申し上げます。

また、文化の秋といたしまして、町内の小中学校の児童・生徒に、一流の音楽家の生の演奏に触れていただくため、毎年行っております巡回音楽会を、10月5日から9日まで、マリンバ・コンサートとして行いました。水野与旨久氏をお招きして、「森のひびき 命のかがやき」と銘打ち、10の小中学校で開催いたしました。子供の情操教育の面から、今後とも力を注いでまいりたいと考えております。

10月9日には、戦後70年の節目となる平成27年玖珠町戦没者追悼式をメルサンホールにおいてとり行いました。町議会議員の皆様を初め、来賓、遺族、関係者約180名が参列し、平和の誓いを新たにされたところでございます。

10月23日には、玖珠郡老人クラブ連合会体育大会が三島グラウンドで開催されました。

10月25日には、われら現役大会をメルサンホールで開催いたしました。町内2団体の健康づくりや、伝統文化の継承をテーマにした体験発表があり、日向亭葵氏の落語を交えたりハビリの勧めを来場者230名が興味深く聴講していただきました。

10月31日には、子育てフェスタが総合運動公園で開催され、11月13日には、障がい者とともにふれあいスポーツ大会がB&G玖珠海洋センターで開催されました。それぞれ、和気あいあいのもと、楽しいひとときを過ごしていただきました。

11月7日、8日の2日間、第29回筑後川フェスティバル in 玖珠が、農業祭と同日開催でホテル清流を主会場に開催されました。このフェスティバルは、筑後川流域の地域活性化を目的に、流域市町

村の持ち回りで開催され、29回目の今年の本町での開催となりました。今回は、「筑後川がつなぐ命と交流」をテーマに、筑後川流域の関係者や、遠くは関東の利根川、四国の吉野川流域の関係者も参加して会議や意見の交換を行い、それぞれの地域における現状や課題を議論いたしました。2日目には、玖珠町内の観光をしていただき、農業祭の会場にも立ち寄っていただきました。町のPRも十分できたものと考えております。

11月13日から15日までの3日間、第28回玖珠町美術展覧会がメルサンホールで開催され、154点の絵画や日本画、書などの力作が出品されました。総入場者数は424人と例年よりやや少ない入場者でしたが、訪れた町民の皆様には文化の秋を十分堪能していただいたと感じております。

第27回大分県生しいたけ品評会が11月17日に行われ、団体の部で山浦地区の山林生椎茸生産組合が10年連続の団体優勝を果たしました。また個人の部でも、優等賞3点のうち3点、1等賞6点のうち3点が町内生産者という輝かしい成績をおさめました。中でも、原木ハウスの部で江藤徳美さん、原木露地の部では藤川光子さんの2名が林野庁長官賞を、原木ハウスの部で江藤廉平さんが大分県知事賞を獲得いたしました。椎茸産地である我が町といたしましても大変名誉なことであり、今後も椎茸の優秀な産地として発展するよう支援をしまいたいと考えております。

次に、町民の皆様の体力向上・健康維持を目的にして、9月町議会に議案として上程し、備品購入契約についてご承認いただきました玖珠町総合運動公園トレーニングマシンについてでございますが、使用料を徴収しての運営につきましては、当初、来年1月中を予定しておりましたが、使用料と運営形態につきましては情報を収集するため、今年度中は無料による試用期間として、来年度4月より一般供用を開始したいと考えております。

以上で、諸般の報告を終わらせていただきます。

引き続き、本定例会に提案いたしております議案の提案理由を申し上げます。

議案集の1ページ目をお開きください。

議案第79号は、専決処分の承認を求めることについて、損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定についてでございます。

本案は、損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定を専決処分したので、これを議会に報告し、承認を求めるものでございます。

事故の概要でございますが、本年8月5日、玖珠町立玖珠中学校施設内に、和解の相手方でありませぬ、玖珠町大字帆足258番地の20の宗岡 功氏（同校校長）所有の自家用自動車を駐車しておりましたが、校舎外壁モルタルの劣化により、その一部が落下し、宗岡氏の車両のボンネットを破損させたものでございます。

議案書の2ページをお開きください。

議案第80号は、玖珠町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定についてでございます。

本案は、個人番号、いわゆるマイナンバーの利用に関するものでございます。番号法、行政手続に

おける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、平成25年法律第27号に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供については規定がございます。

番号法の中では、第9条で個人番号の原則的利用範囲を規定し、また、番号法第19条では特定個人情報の提供の制限を規定しております。

今回の条例制定は、玖珠町が個人番号を独自利用する場合、または庁内連携で利用する場合には、番号法に基づく条例を定める必要があるため、行うものでございます。

個人番号の独自利用に係る事務は、議案集3ページの別表第1及び別表第2に記載してございますように、ひとり親等の医療費助成に関する事務、重度心身障害者等の医療費助成に関する事務、介護サービス等利用者負担軽減に関する事務でございます。なお、庁内連携ができるのは、番号法別表第2に記載されている事務と、前述の独自利用にかかわる事務でございます。

議案集4ページをお開きください。

議案第81号は、玖珠町農業委員会の委員の定数に関する条例の制定についてでございます。

本案は、関係法律の改正により、玖珠町農業委員の定数に関する条例を制定するものでございます。最近における農業をめぐる諸情勢の変化等に対応するため、農業委員会等に関する法律の一部を改正する法律が平成27年9月4日に公布されました。この改正の全体像は、農業委員会が、その主たる使命である農地利用の最適化、担い手への集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進をよりよく果たせるようにするというものでございます。具体的には、1といたしまして農業委員会業務の重点化、2、農業委員の選出方法の変更、3つといたしまして農地利用最適化推進委員の新設でございます。

1つ目の農業委員会業務の重点化は、重点業務が農地利用の最適化の推進であることを明確化するものでございます。

2つ目の農業委員の選出方法の変更は、地域の農業をリードする担い手が透明なプロセスを経て確実に就任するようにするため、公選制から、市町村議会の同意を要件とする市町村長の任命制に変更するものでございます。

3つ目の農地利用最適化推進委員の新設は、農業委員とは別に、各地域において、農地利用の最適化を推進する農地利用最適化推進委員を新設するものでございます。

先ほど説明いたしました2つ目の農業委員の選出方法の変更につきましては、現在の選挙制と、議会や団体からの推薦による市町村長の選任制との併用から、市町村議会の同意を要件とする市町村長の任命制に一本化するものでございます。また、選出に当たっては委員の過半数を原則として認定農業者とすること、農業者以外の者で中立な立場で公正な判断をすることができる者を1名以上入れること、女性、青年も積極的に登用することなどが求められております。

さらに、農業委員の定数は、委員会を機動的に開催できるよう、現行定数、玖珠町農業委員の人数は19名、うち公選12名、議会推薦4名、団体推薦3名の半分程度とされております。今回の条例制定におきましては、農業委員会委員定数を7名とするものでございます。

議案集 5 ページをご覧ください。

議案第82号は、玖珠町農業委員会の農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定についてでございます。

本案は、前の議案第81号で説明いたしました3つの改正項目の3つ目の農地利用最適化推進委員の新設で、農業委員とは別に、各地域において農地利用の最適化を推進する農地利用最適化推進委員を新設するものでございます。

現在の農業委員会の機能が、委員会としての決定行為と、各委員の地域での活動の2つに分けられることを踏まえ、それぞれを的確に機能させるためのものでございます。また、これまで任意業務でありました農地等の利用の最適化、担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進の推進が必須業務となりました。

現在の農業委員は、農地の権利移動の許可等の合議体としての決定行為と、担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消等の地域における現場活動の両方を担っております。しかしながら、担い手と耕作放棄地の関係等が必ずしもうまくいかず、耕作放棄地が増加したり、担い手への農地利用の集積・集約化が円滑に進まないことがございました。

このような状況に対応するため、現場活動を積極的に行うことを目的に、主に合議体としての意思決定を行う農業委員とは別に、農地利用最適化推進委員を設置するものであり、それに伴う定数条例を制定するものでございます。

なお、農地利用最適化推進委員の定数は12名で、原則として、森、玖珠、北山田、八幡の各4地区からそれぞれ3名ずつ選出することとしております。

議案集の6ページをお開きください。

議案第83号は、玖珠町非常勤特別職の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてでございます。

本案は、先ほど申し上げました議案第82号の玖珠町農業委員会の農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定についてに伴い、農地利用最適化推進委員の報酬を定めるため、玖珠町非常勤特別職の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正するものでございます。報酬額は、現農業委員と同額で、年額17万4,000円とするものでございます。

なお、黄色の表紙の上程議案の参考資料集の1ページに、関係条例の新旧対照表を記載しておりますのでご参照してください。

議案集 8 ページをお開きください。

議案第84号は、玖珠町過疎地域自立促進計画の一部変更についてでございます。

玖珠町過疎地域自立促進計画に計上しております各種事業に、教育の振興に資する事業、玖珠中学校外壁補修工事を新たに追加することについて、過疎地域自立促進特別措置法第6条第1項の規定により、議決を求めるものでございます。

なお、黄色の表紙の上程議案の参考資料集2ページに、計画書の当該箇所の変更前・変更後の対照

表を記載しておりますのでご参照ください。

議案集9ページをご覧ください。

議案第85号は、玖珠町税条例等の一部改正についてでございます。

本案は、地方税法の一部改正及び地方税法施行規則等の一部を改正する省令の施行に伴い、玖珠町税条例等の一部改正を行うため、提出するものでございます。

今回の改正は、地方税における徴収猶予制度の見直しで、猶予制度について、地方分権を推進する観点や、地方税に関する地域の実情がさまざまであることを踏まえ、各地域の実情等に応じて条例で定めることができるようにしたものでございます。また、その上で、納税者の負担の軽減を図るとともに、早期かつ的確な納税の履行を確保する観点から、納税者の申請に基づく換価の猶予制度を創設するなど、国税の昨年度の改正を踏まえた所要の見直しを行うことにしております。なお、以下の事項について、地方団体の条例で定める必要があるため、今回、玖珠町税条例等の一部を改正するものでございます。

具体的な改正事項は、ア、徴収猶予及び換価の猶予に係る分割納付の方法、イ、申請による換価の猶予に関する申請期限、ウ、徴収猶予及び申請による換価の猶予に関する申請書の記載事項及び添付書類並びに申請書及び添付書類の訂正期限でございます。

この改正条例は、平成28年4月1日から施行されます。なお、上程議案の参考資料集の3ページから11ページに、関係条例の新旧対照表を記載しておりますのでご覧ください。

議案集14ページをお開きください。

議案第86号は、玖珠町水道事業の設置等に関する条例の一部改正についてでございます。

本案は、公営企業法の改正により、利益剰余金の処分を、議会の議決事項から条例により行うことができるようになったことから、上程するものでございます。

現行では、議会において決算認定と利益剰余金処分との二重の議決を行ってまいりましたが、条例化することにより決算認定のみの議決となり、二重議決が解消されることとなります。この一部改正は、総務省の指導により行うものでございます。

なお、上程議案の参考資料集12ページに関係条例の新旧対照表を記載しておりますのでご参照ください。

議案集15ページをご覧ください。

議案第87号は、玖珠町水道事業給水条例の一部改正についてでございます。

本案は、水道料金の改定を行うことにより、経費の抑制を行いながら経営の立て直しを図るため、上程するものでございます。

今回の水道料金平均改定率は9.41%となっております。玖珠町上水事業は、平成26年度決算において2,200万円の営業赤字を計上いたしました。今回、経費の節減と費用の抑制を行いながら、水道料金の改定を行うことにより、経営の立て直しを目指すものでございます。また、料金体系を細分化することによって、受益者の負担を見直すことにしております。

改定のポイントといたしましては、1つ目として、料金改定により1,000万円以上の増収を図りながら費用の抑制にも取り組み、赤字の解消に努めること。

2つ目といたしまして、現在、大分県下料金安価順位、安値の順位は、本町は16団体中5位ですが、同10位以内かつ平均価格を下回るように調整すること。

3つ目といたしまして、消費税外税方式として税制改正に強い経営を目指すこと、円単位の収受が発生します。

4つ目といたしまして、納税組合奨励金を廃止し、口座振替割引制度を創設する予定であること。この4点でございます。

なお、黄色の表紙の上程議案の参考資料集13ページから21ページに、関係条例の新旧対照表を記載しておりますのでご参照してください。参考資料集17ページには、新旧の料金一覧表を記載しておりますので、あわせてご参照していただきたいと思っております。

議案集20ページをお開きください。

議案第88号は、玖珠町簡易水道事業条例の一部改正についてでございます。

本案は、前の議案第87号で上程いたしました玖珠町上水事業の料金改定に関連し、玖珠町簡易水道事業、北山田簡易水道の水道料金の改定を行うため、上程するものでございます。

これまで、玖珠町上水事業と玖珠町簡易水道事業とは、両者とも実経営者が玖珠町であることから、料金の均衡を図って運営してきたところでございます。今回、玖珠町上水事業と玖珠町簡易水道事業との経営統合を間近に控え、料金体系を統一化することにより、基本的統合条件を整備するものでございます。

なお、黄色の表紙の上程議案の参考資料集22ページから23ページに、関係条例の新旧対照表を記載しておりますのでご参照ください。

次に、議案第89号は、平成27年度一般会計補正予算（第4号）についてでございます。補正予算書は、別冊となっております。

別冊の1ページをお開きください。

一般会計補正予算（第4号）は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ8,556万3,000円を追加し、歳入歳出それぞれ92億4,653万4,000円といたすものでございます。

今回の補正の主な内容は、国民健康保険基盤安定事業繰出金に1,891万4,000円、有害鳥獣捕獲事業奨励金に1,214万8,000円、農林水産災害復旧費に1,180万円、その他、行政運営における必要経費などを計上しております。

2ページをお開きください。

2ページからの第1表歳入歳出予算補正でございますが、歳入につきましては、国有提供施設等所在市町村助成交付金、分担金及び負担金、国庫支出金、県支出金、繰越金、町債などが主なものでございます。

3ページをご覧ください。

9 款国有提供施設等所在市町村助成交付金は、交付決定額に基づいて減額するものでございます。134万3,000円の減額となり、補正後の額は7,209万7,000円でございます。

13 款分担金及び負担金は、災害復旧費負担金を増額するもので479万5,000円の増額となり、補正後の額は8,987万4,000円でございます。

15 款国庫支出金は、民生費国庫負担金などを増額するもので、1,941万9,000円の増額となり、補正後の額は11億5,401万円でございます。

4 ページをお開きください。

16 款県支出金は、民生費県負担金、農林水産業費県補助金、災害復旧費県補助金の増額や、衛生費県補助金の減額などによるもので1,624万円の増額となり、補正後の額は10億4,514万7,000円でございます。

20 款繰越金は、今回の補正に伴う所要財源を確保するため、平成26年度決算剰余金の一部を計上するもので3,633万円の増額となり、補正後の額は1億4,469万6,000円でございます。

5 ページをご覧ください。

22 款町債は、慈恩の滝公共駐車場等整備事業の増額や、小規模給水施設普及支援事業の減額などにより810万円の増額とし、補正後の額は10億4,610万7,000円でございます。

6 ページをお開きください。

6 ページからの歳出につきましては、民生費、農林水産業費、教育費、災害復旧費などが主なものでございます。

3 款民生費は、社会福祉費の増額などが主な内容となっており、3,797万7,000円を増額し、補正後の額は23億2,610万9,000円でございます。

7 ページをご覧ください。

6 款農林水産業費は、農業費や林業費の増額が主な内容となっており、1,522万円を増額し、補正後の額は10億5,128万2,000円でございます。

10 款教育費は、教育総務費や8 ページにございます中学校費の増額、幼稚園費の減額などが主な内容となっており、1,393万6,000円の増額、補正後の額は13億9,370万9,000円でございます。

11 款災害復旧費は、農林水産災害復旧費を1,180万円増額し、補正後の額は3,567万5,000円でございます。

9 ページをご覧ください。

第2 表繰越明許費につきましては、慈恩の滝簡易パーキング整備事業を計上しております。金額としては3,190万円でございます。

10 ページをお開きください。

第3 表債務負担行為補正につきましては、健康ウォーク推進事業物品購入業務として、平成28年度の限度額を追加するものでございます。

11 ページをご覧ください。

第4表地方債補正につきましては、玖珠中学校外壁補修事業の追加や、慈恩の滝公共駐車場等整備事業のほか2事業の限度額を増額するものなどでございます。

続きまして、予算に関する説明書、歳入の主なものについてご説明申し上げます。

予算書の15ページからが歳入となっております。

歳入では、国有提供施設等所在市町村助成交付金、分担金及び負担金、国庫支出金、県支出金、繰越金、町債などが主なものでございます。

9款1項1目国有提供施設等所在市町村助成交付金134万3,000円の減額は、基地交付金の交付決定通知に基づき減額するものでございます。

13款2項7目災害復旧費負担金479万5,000円の増額は、梅雨前線豪雨災害と台風15号災害に伴う、農林水産業費災害復旧費の受益者負担金を計上するものでございます。

16ページをお開きください。

15款1項1目民生費国庫負担金1,921万2,000円の増額は、障害者介護給付費等負担金の増額や、国民健康保険基盤安定制度拡充に伴う国庫負担金の増額でございます。

17ページをご覧ください。

16款1項1目民生費県負担金736万3,000円の増額は、障害者介護給付費等負担金の増額や、国民健康保険基盤安定制度拡充に伴う県負担金の増額でございます。

16款2項3目衛生費県補助金600万円の減額は、小規模給水施設普及支援事業取り下げに伴い、県補助金を減額するものでございます。

18ページをお開きください。

16款2項5目農林水産業費県補助金742万3,000円の増額は、有害鳥獣捕獲頭数の増に伴う増額として、鳥獣被害防止総合対策事業交付金の減額などによるものでございます。

16款2項10目災害復旧費県補助金650万5,000円の増額は、梅雨前線豪雨災害と台風15号災害に伴い、県補助金を増額するものでございます。

19ページをご覧ください。

20款繰越金3,633万円の増額は、今回の補正に伴う所要財源を確保するため、平成26年度決算剰余金の一部を計上するものでございます。

22款1項1目総務債1,030万円の増額は、慈恩の滝公共駐車場等整備事業の町債発行額を増額するものでございます。

20ページをお開きください。

22款1項3目衛生債600万円の減額は、小規模給水施設普及支援事業の取り下げに伴い、町債発行額を減額するものでございます。

22款1項6目土木債300万円の減額は、社会資本整備総合交付金の事業間調整に伴い、町債発行額を減額するものでございます。

22款1項8目教育債680万円の増額は、玖珠中学校外壁補修事業を実施するため町債を発行するも

のでございます。

次に、歳出でございます。21ページをお開きください。

歳出について説明申し上げます。

1款1項1目議会費315万4,000円の増額は、給与費の調整により増額するものでございます。

2款1項1目一般管理費1,481万7,000円の減額は、給与費の調整などにより減額するものでございます。

22ページをお開きください。

2款1項7目企画調整費1,355万5,000円の増額は、23ページにございます慈恩の滝簡易パーキング整備事業の監理委託費や工事費、過疎バス対策補助金の追加などが主なものでございます。

24ページをお開きください。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費307万7,000円の増額は、給与費の調整などにより増額するものでございます。

25ページをご覧ください。

2款4項5目玖珠町農業委員会委員選挙費571万2,000円の減額は、農業委員の選出方法が公選制から市町村長の選任制に変更されたため、減額するものでございます。

28ページをお開きください。

3款1項3目障害者福祉費1,310万7,000円の増額は、障害者自立支援給付費の決算見込みによる増額などが主なものでございます。

3款1項6目国民健康保険事業費2,026万6,000円の増額は、29ページにございます国保基盤安定事業繰出金や国保財政安定化支援事業繰出金の増額などが主なものでございます。

3款1項8目後期高齢者医療費543万円の増額は、療養給付費負担金の増額などが主なものでございます。

30ページをお開きください。

4款1項1目保健衛生総務費1,438万6,000円の増額は、給与費の調整や広域診療所事業負担金の増額などが主なものでございます。

31ページをご覧ください。

4款1項4目給水施設整備事業費1,200万円の減額は、小規模給水施設普及支援事業の取り下げに伴い、減額するものでございます。

32ページをお開きください。

6款1項2目農業総務費645万1,000円の増額は、給与費の調整などにより増額するものでございます。

33ページをご覧ください。

6款1項4目畜産業費204万6,000円の減額は、酪農家支援対策事業の完了に伴う減額や、大分県畜産振興対策事業の増額などが主なものでございます。

34ページをお開きください。

6款2項2目林業振興費891万8,000円の増額は、鳥獣被害防止緊急捕獲活動補助金の減額や、有害鳥獣捕獲事業奨励金の増額でございます。

7款1項1目商工総務費305万1,000円の減額は、給与費の調整によるものでございます。

38ページをお開きください。

10款1項2目事務局費962万1,000円の増額は、給与費の調整や一般賃金の増額などが主なものでございます。

39ページをご覧ください。

10款3項1目中学校管理費872万5,000円の増額は、玖珠中学校外壁補修事業の計上などが主なものでございます。

40ページをお開きください。

10款4項1目幼稚園総務費417万3,000円の減額は、給与費の調整や北山田幼稚園トイレ改修工事費の計上などが主なものでございます。

42ページをお開きください。

11款1項1目耕地災害復旧費1,180万円の増額は、梅雨前線豪雨災害と、台風15号災害に伴い工事費を増額するものでございます。

43ページから52ページは、平成27年度玖珠町給与費明細書（補正）でございます。

一般会計の給与費明細については44ページから50ページに、水道事業会計については、51ページから52ページにかけて掲載してございます。

以上が一般会計補正予算（第4号）の主なものでございます。

続きまして、議案第90号は、平成27年度玖珠町簡易水道特別会計補正予算（第1号）でございます。

今回の補正は、歳出1款、水道費の日出生本村簡易水道事業委託費の増額と、綾垣地区簡易水道拡張改良費の委託費を減額するものでございます。

議案第91号は、平成27年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）でございます。

今回の補正は、歳入では4款療養給付費交付金の減額や、9款一般会計繰入金金の増額、10款繰越金の計上などが主なものでございます。

歳出では、2款保険給付費を増額してございます。

議案第92号は、平成27年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）でございます。

今回の補正は、歳出2款保険給付費の組み替えや、5款地域支援事業費の組み替えが主な内容となっております。

議案第93号は、平成27年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）でございます。

今回の補正は、歳入3款繰入金金の増額と、歳出2款後期高齢者医療広域連合納付金の増額でございます。

議案第94号は、平成27年度玖珠町水道事業会計補正予算（第1号）でございます。

今回の補正は、水道事業収益では、給水収益の減額や受託給水工事収益の増額、水道事業費用では、受託工事費の増額や総係費の増額などが主なものとなっております。

以上で、議案の提案理由を終わらせていただきます。

今議会に上程させていただきましたのは、専決処分案件 1 件、条例の制定案件 3 件、条例の一部改正案件 5 件、計画の一部変更案件 1 件、補正予算案件 6 件の計 16 議案でございます。

なお、本定例会中に追加議案を提出させていただくよう予定しておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

以上で、町政諸般の報告と、提案させていただきました議案の提案理由の説明を終わらせていただきます。何とぞよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議 長（秦 時雄君） 町長の諸般の報告並びに提案理由の説明を終わります。

日程第 6 請願並びに陳情の上程（陳情 2 件）

○議 長（秦 時雄君） 日程第 6、請願並びに陳情の上程を行います。

お手元に配付しています文書表のとおり、陳情 2 件が提出されています。これを上程いたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（秦 時雄君） 異議なしと認めます。

よって、陳情 2 件は上程することに決しました。

日程第 7 陳情の取下げについて（陳情第 1 号）

○議 長（秦 時雄君） 日程第 7、陳情の取下げについてを議題とします。

陳情第 1 号、陳情書（農道県ほ八幡 5 線の町道編入について）については、平成 27 年第 4 回玖珠町議会定例会において産業建設まちづくり常任委員会に審査の付託をし、閉会中の継続審査としておりましたが、平成 27 年 11 月 13 日づけで陳情の取り下げが別紙のとおり提出されています。

お諮りします。ただいま議題となっております陳情第 1 号の取り下げの件については、これを承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（秦 時雄君） ご異議なしと認めます。

よって、陳情第 1 号の取り下げの件については、これを承認することに決しました。

日程第 8 委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑

○議長（秦 時雄君） 日程第8、委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑を行います。

基地対策特別委員会の報告を求めます。

基地対策特別委員会委員長繁田弘司君。

○基地対策特別委員長（繁田弘司君） 基地対策特別委員会報告（閉会中）。

平成27年第4回玖珠町議会定例会において、基地対策特別委員会に閉会中の継続審査の付託を受けた件につきまして、その結果を報告します。

平成27年11月27日、執行部出席のもと、特別委員会を開催しました。

1、日出生台演習場米軍実弾射撃訓練について。

在沖米軍海兵隊による沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練の本土演習場での分散実施にかかわる平成27年度の訓練計画について、日出生台演習場での訓練は、次のとおり予定されています。なお、訓練の具体的な日程等については、今後、日米間において調整を行い決定します。

①日出生台演習場、平成28年2月上旬から3月上旬。

委員より、日程等がマスコミ発表で知られるのではなく、事前に連絡されてしかるべきだとの意見がありました。執行部より、4者協も同様のことを申し出ていますが、情報入手が困難な状況ですと回答がありました。

また、米軍演習には、自治体として従来どおり関係者並びに関係地区へ対し、万全の体制で望むことを確認いたしました。引き続き見守っていくことといたします。

その他として、委員より、米軍実弾射撃訓練ではないが自衛隊の演習の砲弾音が激しく、パニック障害を起こす人もいます。時間帯を含め、できる限りの措置を講じていただきたいとの意見が出されました。

2、今後の取り組みについて。

当面の取り組みとして、以下の5項目を実施することといたしました。

①定期的に行われている沿線協議会との意見交換会の実施。

②小野原・日出生本村自治委員との意見交換会の実施。

③自衛隊玖珠駐屯地を訪問。玖珠駐屯地の役割について研修会を実施。

④今後の隊員の増強についてや、災害時の支援、町づくりへのさらなる隊員の方へのご支援とご協力の依頼。

⑤幹部隊員の方と意見交換会の実施。

当委員会としては、基地問題の対応について執行部とともに問題解決に向けて努力することを確認し、本委員会は引き続き継続審査とすることに決しました。

以上であります。

○議長（秦 時雄君） 基地対策特別委員会委員長報告に対する質疑はありますか。

（なし）

○議長（秦 時雄君） 質疑なしと認めます。

基地対策特別委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

次に、中学校統合特別委員会の報告を求めます。

中学校統合特別委員会委員長宿利忠明君。

○中学校統合特別委員長（宿利忠明君） 中学校統合特別委員会の報告をいたします。

平成27年第4回玖珠町議会定例会において、中学校統合特別委員会に閉会中の継続審査の付託を受けた件につきまして、平成27年11月27日執行部出席のもと特別委員会を開催いたしましたので、その結果を報告いたします。

執行部より次の項目について説明がありました。

1、経過報告として。

①新中学校開校推進協議会及び部会の状況について。

②新中学校開校に向けての地域説明会について。

③新中学校施設整備に関する教職員説明会について。

④旧森高校校地の売買契約（所有権移転）について。

2、新中学校について。

①基本コンセプトについて。

基本コンセプトと設定理由。

スクールカラーと設定理由。

②進入路について。

メルサンホール入口西側の県道から幅員6メートルの進入路を設ける。

③基本設計委託業者の決定について。

応札業者は12社。

落札業者は株式会社綜企画設計大分支店。

落札金額につきましては540万円。

④今後の予定につきまして。

基本設計の作成。

校名の募集、選考。

新制服の選考。

保護者、住民説明会の開催。

⑤予定レイアウト。

なお、説明を受けました資料集を全議員に配付しておりますので、詳細については省略をさせていただきます。

委員より、校名の募集は地元住民に限定するのかと質問があり、執行部より、原則玖珠町在住者とします。ただし、成人式等で帰省者からの応募が1月中にあれば受け付けますとの回答がありました。

また、玖珠美山高校との連携についての質問があり、今後検討していくとの回答がありました。
本委員会としては、よりよい新中学校開校のため引き続き継続審査することに決しました。
以上で報告を終わります。

○議 長（秦 時雄君） 中学校統合特別委員会委員長報告に対する質疑はありませんか。
（な し）

○議 長（秦 時雄君） 質疑なしと認めます。
中学校統合特別委員会委員長報告に対する質疑を終わります。
以上で継続審査の報告並びに委員長報告に対する質疑を終わります。
お諮りします。

議案第79号は、専決処分の承認案件であります。

議会運営委員長より報告がありましたように、議案の性格上、委員会付託を省略し、直ちに本日の議題といたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（秦 時雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第79号につきましては、委員会付託を省略し、直ちに本日の議題とすることに決しました。

日程第9 質疑・討論・採決（議案第79号）

○議 長（秦 時雄君） 日程第9、これより質疑・討論・採決を行います。

議案集をお出してください。議案集1ページです。

議案第79号、専決処分の承認を求めることについて、損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定についてについて、質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番廣澤俊幸君。

○7 番（廣澤俊幸君） 7番廣澤です。

これは、崩壊したというのは、危険箇所指定はされてなかったのでしょうか。

○議 長（秦 時雄君） 教育総務課長、長尾孝宏君。

○教育総務課長兼新中学校開校推進室長（長尾孝宏君） 玖珠中学校の外壁につきましては、校舎の老朽化という部分は承知しておったところでありますが、崩落の危険性までは認識はしておりませんでした。崩落後に調査をいたしまして、今回の補正議案で出しております外壁の改修について、危険性がある部分については早急に行いたいという考え方でございます。

○議 長（秦 時雄君） 7番廣澤俊幸君。

○7 番（廣澤俊幸君） 施設管理として、きちっと事前の管理をやるべきだったんじゃないかと。今

回、即860万円の補正が出ていますね。当然、従来からこういうことを考えられたと思うんです。

ついでにちょっと申し上げますと、先般ある施設を見させていただきました。ところが、全く管理されていない、チェックされていないんです。やっぱり施設管理として、日常やるチェック項目、それから1カ月後にやる項目、半年でやる項目、それから1年でやる項目、こういうチェック項目を明確にして施設管理をやるべきだろうと私は思うんですよ。ですから、施設管理規定にそういうのを盛り込んでいただきたいということをお願いしておきたいと思います。

○議長（秦 時雄君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

（な し）

○議長（秦 時雄君） 質疑なしと認めます。

これで議案第79号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。

議案第79号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議長（秦 時雄君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議長（秦 時雄君） これより採決を行います。

議案第79号、専決処分の承認を求めることについて、損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定についてに反対の意見の発言もありませんでしたので、これを採決したいと思います。ご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 時雄君） 異議なしと認めます。

議案第79号について、原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（秦 時雄君） 起立全員です。着席ください。

よって、議案第79号は承認されました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。

あす5日、翌6日は議案考察のため休会とし、7日は議案質疑といたしたいと思いますが、異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 時雄君） 異議なしと認めます。

よって、あす5日、翌6日は議案考察のため休会とし、7日は議案質疑とすることに決しました。

本日はこれにて散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午前11時18分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成27年12月4日

玖珠町議会議長 秦 時 雄

署 名 議 員 松 本 真由美

署 名 議 員 河 野 博 文